

平成20年度
策定

公的資金補償金免除繰上償還実施に伴う

財政健全化計画
(一般会計)

平成21年度決算分
執行状況報告

青森県東津軽郡外ヶ浜町
外ヶ浜町役場総務課

目 次

1 P	当該計画策定趣旨
2 P	I 基本的事項
3 P	I 基本的事項（つづき）
4 P	II 財政状況の分析
5 P	III 今後の財政状況の見通し
6 P	IV 行政改革に関する施策
7 P	IV 行政改革に関する施策（つづき）
8 P	V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

★補償金免除繰上償還実施に伴う 健全化計画策定趣旨★

平成19年度から平成21年度の3ヵ年で、公的資金（財務省及び郵政公社、公営企業金融公庫資金）より高金利（5%以上～7%以上）で借入したものを、現在の低利率で借換等し、補償金を支払わず繰上償還できる事業である。その際、行財政改革を反映した財政及び公営企業経営健全化計画を策定する義務がある。

その後、毎年度策定した計画を検証し、国等の指導を受けながら財政運営及び経営改善に向け取り組むものである。

旧資金運用部資金 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金

注 □にレを付けること。

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	外ヶ浜町	国調人口(H17.10.1現在)	8,215人
構成団体名		職員数(H20.4.1現在)	144人

注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.19(19年度)	標準財政規模(百万円)	4,234(20年度)
実質公債費比率(%)	22.3(19年度)	地方債現在高(百万円)	8,133(20年度)
経常収支比率(%)	96.7(18年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	8,133(20年度)
実質収支比率(%)	2.7(20年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	(年度)
		積立金現在高(百万円)	577(20年度)

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。)

2 財政指標については、条件該当年度を()内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度(地方財政状況調査における年度)を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

- 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
 該当なし

〔合併期日：平成17年3月28日〕

恵まれた自然環境や立地条件など地域に潜在する共通の可能性を最大限に活かすとともに、本地域三町村それぞれの人材、文化、産業等の資源を有機的に連携・活用しながら、一体的な地域として活力と魅力あふれる地域づくりを推し進めていくものである。

そのために、現在、地方分権や行政構造改革が進められる中、住民の期待に応え、住民に信頼される行政を展開していくため、住民に開かれた公平公正で透明な行政をめざし、職員が一体となって行政改革に取り組む体制づくりや、住民が計画づくりに積極的に参画できる行政システムの構築など、行政改革大綱のもと新たな行政改革に取り組んでいくものである。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る外ヶ浜町財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～平成24年度
既存計画との関係	集中改革プラン(H17～H21)、財政運営計画(H20～H24)
公表の方法等	外ヶ浜町議会議員への説明後、外ヶ浜町公式ホームページへ掲載
基本方針	自主財源に乏しい当町財政は、人件費等の義務的経費が歳出全体の約半数を占めており、財源不足額が年々拡大し、硬直化した財政運営を強いられている。また、依存度が大きい地方交付税も大幅に削減されるなど、財政を取り巻く環境は悪化する一方である。 そうした状況を踏まえ、近年急激に変化する社会経済情勢を的確に把握し、合併に伴う地域の一体化を進める上で必要不可欠な課題等への積極的な取り組みを行いつつ、事務事業の見直し、経費の節減合理化を一層推進しながら財源の重点的かつ効率的な活用に努めた財政運営を目指す。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	6.8	11.8		18.6
	補償金免除額	0.3	0.6		0.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		(40.6)		(40.6)
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	臨時財政特例債	1,297,321	64,200		1,361,521
	自然災害防止事業	1,945,982	6,795,230		8,741,212
	調整債		727,695		727,695
	臨時河川等整備事業		1,156,869		1,156,869
	一般公共事業		3,044,883		3,044,883
	学校教育施設等整備事業	3,561,244			3,561,244
小 計 (A)		6,804,547	11,788,877	0	18,593,424
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		6,804,547	11,788,877	0	18,593,424

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本地域は、津軽半島北東部に位置し、平成17年3月28日に3町村が合併したことにより人口約8,000人程度、水産業、農業など第1次産業が大きな基盤産業となっている。また、過疎化、少子高齢化が進んでいるため、高齢者人口の割合も35.8%と高水準にある。</p> <p>これらを踏まえると、当町の財政状況は、税収面では平成18年度決算においては漁業所得により2.8%増収とはなったものの、やはり気象条件によって左右されることから、安定した自主財源確保とはいえず、そのため依存財源に占める割合が大きく、特に町財政の生命線である地方交付税は歳出全体の59.2%を占めているが、近年、その地方交付税が抑制基調にあることから、町財政に及ぼす影響もかなり大きいものである。</p> <p>歳出面においては、人件費等の義務的経費が歳出全体の約半数を占めており、経常収支比率（H18 96.7%）も類似団体と比較しても9.1%上回っており、財政の硬直化が浮き彫りとなっている。性質別にみると、人件費、公債費等の義務的経費が大きな要因であり、人件費は、職員数（H18：165人）でも類似団体との比較で81人（H18）と大幅に多く、合併によるためであるが、年齢層で見ると、48歳から59歳までの年齢層（92人）が全体の55.8%を占めており、職員構成による要因が大きい。また、公債費も31.0%（類団25.1%）を占め、平成7年度から平成13年度に手がけた大規模建設事業が影響し、平成18年度における地方債現在高が8,982百万円となり、人口1人あたりでも類似団体（932,278円）より143,560円増となっている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 公債負担の健全化</p> <p>当町の平成18年度決算における公債費に係る経常収支比率は31.0%である。これは平成7年度から平成13年度にかけて実施した老人福祉施設や学校、観光施設等の大規模建設事業に実施に伴い、多額の地方債を発行したことが主な要因であり、類似団体平均値（H18 25.1%）と比較すると大幅に上回っている。また、実質公債費比率についても類似団体平均16.6%（H18）に比べ22.3%（H18）と高水準でありことから、財政硬直化の大きな要因となっている。</p> <p>町村合併後は元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化を維持しているため、地方債現在高及び元利償還金は逡減しているが、今後、財政の健全化に向けての取組みとして、財政運営計画及び集中改革プラン等に則り、事業の必要性、緊急性等を十分に検討した上で実施事業の選択及び新発債の抑制を図り、このことを総合的に勘案し、公債負担における各指標や現在高等の推移に注意しながら、公債負担の健全化に努める。</p> <p>課 題 ② 定員管理の適正化</p> <p>合併により職員数（H18 165人）が多くなったとはいえ、類似団体（84人）との比較では、81人と大幅に上回っており、年齢層別では48歳以上の職員数が全体の55.8%を占めている。このことから、今後は職員構成を均一化するため、集中改革プランを遵守し、長期的採用計画のもと適正な職員構成、定員管理を図る必要がある。</p> <p>課 題 ③ 税収等一般財源の確保</p> <p>自主財源（H18決算：14.6%）に乏しい財政構造上、予算決算額に占める地方税の割合は極めて低いものの、町にとっては貴重な財源であること、また、税負担の公平性の観点から徴収率向上には力を入れていく必要がある。特に滞納分については、年々増加にあり、平成18年度決算においては11.4%増となっている。</p> <p>課 題 ④ 事務事業の見直し等</p> <p>硬直した財政運営を打開するために、事務事業の見直しは必然であることから、行政評価システムの構築を目指し、施設の指定管理者制度導入（H19まで：51件中17件）を更に進め、スリム化した行政を目指す。</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第2年度)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
地方税	597	569	543	558	591	579	585	568	555	558	547	537
地方譲与税	147	173	179	204	144	140	133	140	129	140	140	140
地方特例交付金	19	17	14	9	3	5	5	5	6	5	5	5
地方交付税	3,520	3,457	3,633	3,491	3,530	3,488	3,562	3,404	3,610	3,169	3,156	3,044
小計(一般財源計)	4,283	4,216	4,369	4,262	4,268	4,212	4,285	4,117	4,300	3,872	3,848	3,726
分担金・負担金	41	96	20	16	18	17	24	18	43	46	47	47
使用料・手数料	111	107	103	81	80	75	79	73	77	71	71	69
国庫支出金	383	247	243	227	201	345	362	603	1,287	266	263	228
うち普通建設事業に係るもの	160	63	45	123	57	204	71	452	1,119	123	126	96
都道府県支出金	339	373	276	326	269	450	458	340	402	234	232	230
うち普通建設事業に係るもの	74	51	69	101	63	211	174	76	167	2	2	2
財産収入	76	67	9	52	40	5	8	5	13	5	5	4
寄附金	9	3	0	0	0	1	4	0	4	0	0	0
繰入金	78	265	115	6	2	100	201	44	186	89	48	30
繰越金	48	35	14	11	61	55	55	0	177	0	0	0
諸収入	115	162	148	134	135	289	145	84	270	82	78	74
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	10	10	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	861	583	482	775	474	1,156	680	1,633	1,909	900	521	648
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	6,344	6,154	5,779	5,890	5,548	6,705	6,301	6,887	8,668	5,565	5,113	5,056
人件費 a	1,674	1,594	1,504	1,415	1,328	1,290	1,269	1,223	1,181	1,185	1,157	1,084
うち職員給	1,109	1,011	1,023	943	903	851	855	854	744	803	772	722
物件費 b	701	863	657	651	675	687	663	681	606	664	712	702
維持補修費 c	71	97	99	57	58	71	74	71	106	72	73	74
a + b + c = d	2,446	2,554	2,260	2,123	2,061	2,048	2,006	1,975	1,893	1,921	1,942	1,860
扶助費	239	271	247	223	224	229	221	231	222	233	236	238
補助費等	903	950	898	829	840	1,221	938	1,019	1,167	971	942	916
うち公営企業(法適)に対するもの	64	75	100	91	131	174	157	168	193	167	167	164
普通建設事業費	603	332	382	748	354	1,384	775	1,925	2,824	782	365	460
うち補助事業費	418	147	133	619	135	823	120	1,318	1,608	527	227	354
うち単独事業費	185	184	248	129	219	561	622	607	1,216	255	138	106
災害復旧事業費	80	8	48	1	0	0	0	0	4	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,423	1,372	1,334	1,258	1,192	1,130	1,129	1,053	1,110	987	957	898
うち元金償還分	1,162	1,141	1,130	1,075	1,026	978	978	909	967	836	801	743
積立金	88	14	1	2	146	125	338	125	411	125	125	125
貸付金	42	44	35	120	37	26	26	26	26	26	26	26
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	10	10	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	396	430	481	440	551	526	605	517	674	518	519	532
うち公営企業(法非適)に対するもの	101	116	133	124	113	167	151	149	213	150	152	162
その他	20	41	1	1	1	16	16	16	91	2	1	1
歳 出 合 計	6,240	6,016	5,687	5,745	5,406	6,705	6,054	6,887	8,422	5,565	5,113	5,056

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第2年度)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
形式収支	▲ 43	44	92	145	142	0	247	0	246	0	0	0
実質収支	▲ 45	44	91	134	137	0	100	0	154	0	0	0
標準財政規模	3,775	3,719	3,727	3,671	3,982	3,992	4,019	3,934	4,157	3,701	3,677	3,552
財政力指数	0.157	0.170	0.183	0.183	0.190	0.190	0.190	0.190	0.190	0.190	0.190	0.190
実質赤字比率 (%)	▲ 1.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	99.8	99.7	99.7	96.7	98.2	97.1	99.7	96.6	95.4	96.8	96.2	95.3
実質公債費比率 (%)	—	—	22.5	22.3	21.5	21.5	20.5	20.7	19.2	20.1	19.1	18.5
地方債現在高	10,488	9,930	9,283	8,982	8,430	8,608	8,132	9,332	9,074	9,396	9,116	9,021
積立金現在高	315	87	47	129	357	466	577	546	881	582	668	752
財政調整基金	110	22	21	67	135	103	209	89	331	30	22	4
減債基金	152	42	4	39	77	93	93	83	147	53	23	0
その他特定目的基金	53	23	22	23	145	270	275	374	403	499	623	748

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		【合併基本要旨等】過疎化、少子高齢化が進み、行財政基盤の弱い旧蟹田町、旧平館村、旧三厩村が平成17年3月28日に合併し外ヶ浜町が誕生した。地方分権が進む中、多様な行政サービスを提供していくため、行財政改革を一層推進し、より簡素で効率的な行政組織体制の確立と財政健全化に努める。【合併による行革内容等】H17～合併に伴う特別職の純減、H19～町議会議員在任特例期間終了(34人→14人)、H17～適正な定員管理等による人件費抑制等
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	②	退職者完全補充せず、職員構成を均一化するため長期的採用計画のもと適正な職員構成を図る。 ・集中改革プラン H22.4.1 139人 ・当健全化計画 H22.4.1 133人(19年度より1～2名採用予定で策定)
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	②	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度給与構造見直し(8級制→6級制) ・平成18年度管理職手当支給廃止 効果額5,152千円 ・特殊勤務手当なし(普通会計)、地域手当なし ・一般職給与、期末手当独自削減 ※給与削減率H17 △2～5% H18 △2.5～5.5% H19 △2～5% H20 △1～4%) ※期末手当削減率 H17 △5～10% H18 △5～10% H19 △3～9% H20 △1～7%予定) ※H21以降の削減については財政状況等を勘案し検討
◇ 技能労務職員の給与のあり方	②	<ul style="list-style-type: none"> ・技能労務職員の給与水準については国の給与水準を上回っていることから、今後、段階的に国の給与水準まで引き下げる等の給与改定を検討する他、退職者の補充は行わずパート職員で対応する。 ・技能労務職員の給与削減率は上記の一般職員に準じて行っている
◇ 退職時特異等退職手当のあり方	②	平成17年度退職時特別昇給廃止
◇ 福利厚生事業のあり方	②	平成17年度職員互助会補助金廃止
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 物件費の削減	④	指定管理者制度の活用及び民間委託の推進をはじめ、経常的な物件費の削減目標を10～20%としているが、原油高による燃料費高騰等により、行財政改革による削減効果額を燃料費が上回り、物件費全体では行政改革推進効果額は見込めない状況である。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度保育所民営譲渡(蟹田、平館地区) 効果額16,176千円 ・平成21年度保育所民営譲渡(三厩地区) 効果額 8,088千円 ・平成18～19年度にかけての指定管理者制度導入(51件中17件) 効果額3,319千円

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	③	地方税滞納分について、滞納整理組合活用等による徴収強化により平成18年度地方税滞納収入済額は3,032千円増となったが、調定された金額も3,806千円増となっており、横ばい状態である。このため、夜間徴収及び電話・直接訪問等による督促を実施する他、庁内に公共料金等徴収対策会議を設置し、滞納繰越額の確保、徴収率の向上に努めている。また、悪質な滞納者等については財産差押え等の強制的な措置も検討している。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	④	<ul style="list-style-type: none"> ・ H17年度（旧平館）（株）パブリックサポート（村内バス運行等）廃止 ・ H18年度（旧蟹田）（財）風のまち振興公社（特産物開発や観光施設運営等）廃止 ・ H18年度（旧三厩）（財）青函トンネル記念館（運営）一部委託（レストラン等）
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		条例等に基づき、9月期に広報誌並びに町HPで公開している。
◇ 財政情報の開示		9月議会で承認後に広報誌や町HPにおいて掲載する。掲載の際は昨年度や類似との比較分析を行い財政状況を広く公開している。
○ 公会計の整備		平成17年度決算より現行総務省方式にてHPで、今後は改訂モデルによるデータ整備等を検討。
○ 行政評価の導入		平成21年度実施に向け事務事業の評価のシステム体系を検討中
7 その他	①	公債費は減少傾向にあり、地方債発行も22年度以降は大幅に減少となるので、今後も借入方法等（借入先を入札で決定）も工夫し、実質公債費比率の減少に努める。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<ul style="list-style-type: none"> 職員構成の均一化するためにも、退職者の完全不補充せず、集中改革プラン等に基づき、計画的に採用する。 平成17年度（合併時）から継続している人件費削減については、平成21年度以降も財政状況等を勘案しながら検討する。 H20削減状況 <ul style="list-style-type: none"> 議員→報酬△8%、期末手当△30% 町長→給料・期末手当△20% 教育長→給料・期末手当△10% 一般職員→給料△1~4%、期末手当△1~7%
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	公債費は減少傾向にあり、地方債発行も22年度以降は大幅に減少となるので、今後も借入方法等（借入先を入札で決定）も工夫し、実質公債費比率の減少に努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	厳しい財政運営のため、基準外繰出しは実施していない。
4 その他	今後も自主財源の増加見込みがないことから、歳出全体の約半数を占める義務的経費の抑制に努めるため、集中改革プランなどに沿って、事務事業の見直しなどの徹底した行政改革を継続する。しかし、指定管理者制度の活用及び民間委託、集中改革プラン、行財政改革の推進等により一定の改善効果額は見込めるが、原油高による燃料費高騰等により、「一定の改善効果額」を燃料費増加分が上回る見込みであるため、物件費全体の改善計画額は見込めない状況である。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計		
		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)		平成20年度 (計画初年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第2年度)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画第3年度)		平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
	職員数	175	169	166	155	146		142	140	133	131	130	124	118	
	増減数	△ 11	△ 6	△ 3	△ 11	△ 9	△ 40	△ 4	△ 6	△ 9	△ 11	△ 3	△ 6	△ 6	△ 28
	職員数のうち一般行政職員数	148	147	144	135	119		116	112	109	102	106	102	97	
	増減数	△ 7	△ 1	△ 3	△ 9	△ 16	△ 36	△ 3	△ 7	△ 7	△ 14	△ 3	△ 4	△ 5	△ 22
	職員数のうち教育職員数	27	22	22	20	27		26	28	24	29	24	22	21	
	増減数	△ 4	△ 5	0	△ 2	7	△ 4	△ 1	1	△ 2	3	0	△ 2	△ 1	△ 6
	職員数のうち警察職員数														
	増減数														
	職員数のうち消防職員数														
	増減数														
	職員数のうち技能労務職員数														
	増減数														
実質公債費比率		—	—	22.5	22.3	21.5		21.5	20.5	20.7	18.1	20.1	19.1	18.5	
増減					△ 0.2	△ 0.8		0.0	△ 1.0	△ 0.8	△ 3.4	△ 0.6	△ 1.0	△ 0.6	△ 3.0
地方債現在高		10,488	9,930	9,283	8,982	8,430		8,608	8,132	9,332	9,074	9,396	9,116	9,021	
増減		△ 301	△ 558	△ 647	△ 301	△ 552	△ 2,359	178	△ 298	724	466	64	△ 280	△ 95	591
1	人件費(退職手当を除く。)	1,674	1,594	1,504	1,415	1,328		1,290	1,269	1,223	1,181	1,185	1,157	1,084	
改善額		100	180	270	359	446	1,355	38	59	105	109	143	171	244	701
4	行政管理経費	701	863	657	651	675		687	663	681	606	664	712	702	
改善額		25	△ 162	44	50	26	△ 17	△ 12	12	△ 6	81	11	△ 37	△ 27	△ 71
	〇〇〇														
改善額															
	〇〇〇														
改善額															
	〇〇〇														
改善額															
【記載する箇所】															
									承認を受けた計画の計数に取消線を引く	全項目、赤字で記入		全項目、赤字で記入			
※ 青塗・白字で表示した欄以外の全項目は、承認を受けた計画のとおりに表示															
計画前5年間改善額 合計										1,338		改善額 合計		630	

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
- 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 - 3 各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査表の作成時点（翌年4月1日時点）の職員数を記入すること。
 - 4 「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間）に実施したものに限り、）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
 - 5 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
 - 6 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。
 - 7 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じて改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。
 - 8 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の地方公共団体にあつては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る財政改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。）。
 - 9 必要に応じて行を追加して記入すること。